

☎総和庁舎 Tel.92-3111
⑤古河庁舎 Tel.22-5111
☎三和庁舎 Tel.76-1511
🏠健康の駅 各課直通電話番号
🏠古河福祉の森会館 各課直通電話番号
各庁舎の住所は33ページをご覧ください

市役所から

各施設の臨時休館

■古河福祉の森会館

期日 9月13日(土)

問 ④健康づくり課

Tel.48・6882

■燦SUN館、各図書館・図書室

期間 9月16日(火)～30日(火)

※山水はなももプラザ図書サービス、Web検索・予約システムも利用不可。電子図書館の利用はできません。新規利用登録・更新は行いません。

問 三和図書館Tel.75・1511

■イーエス中央運動公園温水プール

期間 9月24日(水)～29日(月)

問 イーエス中央運動公園温水プールTel.92・9000

隣保館の休館延長

期間 10月1日～令和8年3月31日

※貸館の予約受け付けは、令和8年3月2日(月)から開始予定です。

問 隣保館Tel.48・1989

マイナンバーカード
交付のため休日開庁します

交付通知書に記載された書類を指定の交付場所に持参してください。申請のサポートも行います。

期日 10月5日(日)

時間 8時30分～11時45分

場所 ⑤市民総合窓口室

問 ④市民総合窓口課

古河市電子図書館が
9月から開館しました

対象 図書利用カード交付済みの市内在住・在勤・在学の人、市内小中学校在籍の児童生徒

※1人2冊、2週間まで借りられます。

問 三和図書館

Tel.75・1511

エンディングノート無料配布
配布場所

④高齢介護課、市役所古河・総和・三和庁舎、各高齢者サポートセンター、在宅医療・介護連携支援センター(古河総合病院、古河赤十字病院、総和中央病院、友愛記念病院)

問 三和図書館

Tel.75・1511

※10月以降は④高齢介護課、各高齢者サポートセンター、在宅医療・介護連携支援センターで配布。なくなり次第終了。

配布期限 9月30日(火)

問 ④高齢介護課

Tel.92・4921

いばらきシニアカードを
お持ちですか

協賛店舗にカードを提示することで、料金割引やポイント加算などの特典が受けられます。

対象 県内在住の65歳以上

申込 ④高齢介護課、④市民総合窓口課、⑤市民総合窓口室

で申し込み④

問 ④高齢介護課

Tel.92・4921

指定難病患者医療福祉助成金

上半期(3月～8月)分の申請を受け付けます。

申請場所

④障がい福祉課、④市民総合窓口課、⑤市民総合窓口室

対象 市内在住で、保健所で指定

難病特定医療費受給者証の交付を受け、医療費の自己負担がある人※小児慢性特定疾病医療は対象外。支給額 指定難病特定医療費の自己負担額(月額上限4千円)

持参物 ①指定難病特定医療費受給者証(写し可・有効期間が申請月分のもの)②医療機関・薬局が発行する領収書「公費分(指定難病分)の金額が分かるもの」③自己負担上限額管理票④認め印⑤金融機関の通帳(新規・変更のみ)

申請期限 9月30日(火)④

問 ④障がい福祉課

Tel.92・4919

9月10日～16日は
自殺予防週間です

自殺は社会の努力で防ぐことができる社会的な問題です。独りで抱え込まずに相談してください。また、悩んでいる人がいたら、声をかけて話を聞いてあげましょう。

問 ④福祉推進課

Tel.92・5771

※令和7年度、古河市は合併20周年です。主なイベントに「合併20周年記念」の冠を付けて実施しています。対象となる事業には、タイトルの頭に②を付けています。

令和8年度公立・私立認可保育所(園)等入所案内
～保育所・保育園・認定こども園・地域型保育施設等の新規入所受け付けが始まります～

公立・私立保育所(園)、認定こども園(下表の2号・3号認定のみ)、地域型保育施設等の令和8年4月からの新規入所(園)申し込み(育児休業明け入所予約を含む)は、市の窓口で受け付けを行います。なお、幼稚園・認定こども園の1号認定については、各施設に直接お申し込みください。



問 ④保育課

【3種類の認定】

認定区分	対象	利用できる施設	申込場所
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上で、教育を希望する子ども	・幼稚園 ・認定こども園	各施設
2号認定 (保育認定)	満3歳以上で、保護者の就労状況等により保育を必要とする子ども	・保育所(園) ・認定こども園	市役所
3号認定 (保育認定)	満3歳未満で、保護者の就労状況等により保育を必要とする子ども	・保育所(園) ・認定こども園(幼稚園型を除く) ・地域型保育施設	市役所

■2号・3号認定申込書等の配布・受け付け〔令和8年4月入所(育児休業明け入所予約^{※1})を含む〕

【申込書等配布】

日時	場所
10月14日(火)～ (土・日曜日、祝日を除く) 8時45分～11時30分、 13時～16時30分 ※木曜日は、④保育課のみ18時30分まで受け付け。	④保育課 ⑤市民総合窓口室 ※令和8年度のみ申し込み人は④保育課にお越しください。
10月19日(日)(休日開庁) 8時30分～11時30分、 13時～16時30分	④保育課

※10月1日(水)から④保育課の来庁時間予約が可能です。予約なしでも対応しますが、予約した人を優先します。

予約はこちら



【入所申し込み・認定申請受け付け】

日時	場所
11月4日(火)～28日(金) (土・日曜日、祝日を除く) 8時45分～11時30分、 13時～16時30分 ※木曜日は、④保育課のみ18時30分まで受け付け。	④保育課 ⑤市民総合窓口室

■申し込み基準(2号・3号認定)

保護者が次の①～⑨いずれかを満たし、保育が必要な状態にあること。

①就労②求職活動③妊娠中または出産後間もない④就学⑤疾病・障がい⑥同居親族等の介護・看護⑦災害復旧⑧虐待やDVの恐れがある⑨その他市が認めるもの

※1：令和8年4月入所審査の対象は、令和8年6月30日までに育児休業が終了し、復職予定の人です。



■市外の保育施設への申し込み(広域入所)

希望する保育施設がある市町村の保育担当課へ日程や必要書類等をご確認の上、④保育課へご相談ください。

※左記の日程とは異なります。